会計	繰越	検算	転記		

(その1)

収支報告書

平成30 年分
(開催分)

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくきんきだいはちそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区近畿第８総支部

2 主たる事務所の所在地 京都府京都市上京区今出川通大宮南西角
グラシオン西陣２階

3 代表者の氏名 竹内 譲

4 会計責任者の氏名 山本 大樹

事務担当者の氏名

山本 大樹

(電話) 075-417-4440

(電話)

(電話)

京都府 時分 平成 31.2.28 選挙管理委員会 受付

受付 31.3.06 収支公開室 第 号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	竹内 譲
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(２人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(３人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

0293

001670

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	12,434,481
（前年からの繰越額）	370,912
（本年の収入額）	12,063,569
支　出　総　額	11,770,143
翌年への繰越額	664,338

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,767,388	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,767,388	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,767,388	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
8/10 舞鶴政経セミナー	974,000	平成30年8月10日　舞鶴市字浜2002-3　ホテルマーレたかた
この頁の小計	974,000	
合　　計	974,000	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
公明党本部	3,600,000	H30/1/19	東京都新宿区南元町17	
公明党本部	3,600,000	H30/7/20	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	7,200,000			
合　　計	7,200,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	122,181	
合　　計	122,181	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
竹内ゆずる後援会	800,000	H30/6/20	京都市上京区今出川通大宮南西角グラシオン西陣2階	竹内譲	
竹内ゆずる後援会	800,000	H30/7/20	京都市上京区今出川通大宮南西角グラシオン西陣2階	竹内譲	
竹内ゆずる後援会	800,000	H30/10/19	京都市上京区今出川通大宮南西角グラシオン西陣2階	竹内譲	
竹内ゆずる後援会	1,367,388	H30/11/20	京都市上京区今出川通大宮南西角グラシオン西陣2階	竹内譲	

この頁の小計	3,767,388
その他の寄附	0
合計	3,767,388

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	4,441,183	0	
(2) 光熱水費	197,607	0	
(3) 備品・消耗品費	595,160	0	
(4) 事務所費	5,437,093	0	
小計	10,671,043	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	416,506	0	
(2) 選挙関係費	6,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	656,370	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	656,370	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	20,224	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,099,100	0	
合計	11,770,143		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代	15,362	H30/1/15	関西電力㈱京都営業所	京都市北区小山北上総町50-1	
電気代	16,402	H30/2/22	関西電力㈱京都営業所	京都市北区小山北上総町50-1	
電気代	15,252	H30/3/12	関西電力㈱京都営業所	京都市北区小山北上総町50-1	
電気代	11,753	H30/4/24	関西電力㈱京都営業所	京都市北区小山北上総町50-1	
電気代	15,240	H30/8/23	関西電力㈱京都営業所	京都市北区小山北上総町50-1	
電気代	14,366	H30/9/14	関西電力㈱京都営業所	京都市北区小山北上総町50-1	
この頁の小計	88,375				
その他の支出	109,232				
合計	197,607				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
消耗品代	14,666	H30/3/27	㈱田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
消耗品代	44,026	H30/4/27	㈱田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
消耗品代	24,888	H30/7/27	㈱田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
消耗品代	22,530	H30/9/27	㈱田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
名刺印刷代	11,070	H30/10/11	京都新聞印刷	京都市中京区烏丸通夷川上ル	
消耗品代	10,273	H30/12/27	㈱田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
この頁の小計	127,453				
その他の支出	467,707				
合計	595,160				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ＮＴＴ通信料	10,306	H30/1/22	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
通信料	26,881	H30/1/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/1/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
複合機リース代	10,756	H30/1/29	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
2月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/1/29	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
ＮＴＴ通信料	12,062	H30/2/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電報代金	37,804	H30/2/26	㈱KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー	
通信料	26,903	H30/2/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/2/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
3月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/2/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
ＮＴＴ通信料	11,208	H30/3/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
通信料	26,858	H30/3/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/3/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
4月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/3/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
トータルサービス料	17,330	H30/4/6	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
この頁の小計	1,240,014				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ＮＴＴ通信料	13,544	H30/4/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
H29年政治資金監査報酬	127,127	H30/4/20	綾田会計事務所	大阪市東淀川区大道南2丁目24番1号	
通信料	26,848	H30/4/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/4/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
5月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/4/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
電報代金	27,987	H30/5/2	㈱KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー	
トータルサービス料	14,451	H30/5/7	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
ＮＴＴ通信料	11,321	H30/5/21	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
自動車リース代	84,996	H30/5/28	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
6月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/5/28	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
通信料	27,090	H30/5/28	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
トータルサービス料	17,471	H30/6/6	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
ＮＴＴ通信料	10,419	H30/6/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電報代金	17,617	H30/6/22	㈱KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー	
源泉所得税（税理士等の報酬分）	13,273	H30/6/22	上京税務署	京都市上京区一条通西洞院東入元真如堂町358	
この頁の小計	1,013,752				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
通信料	27,139	H30/6/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/6/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
7月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/6/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
トータルサービス料	27,008	H30/7/6	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
ＮＴＴ通信料	11,647	H30/7/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電報代金	10,314	H30/7/23	㈱KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー	
通信料	26,910	H30/7/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/7/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
8月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/7/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
トータルサービス料	13,718	H30/8/6	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
ＮＴＴ通信料	10,272	H30/8/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
自動車リース代	84,996	H30/8/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
通信料	26,868	H30/8/27	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
9月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/8/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
トータルサービス料	10,704	H30/9/6	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
この頁の小計	1,224,486				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
通信料	10,446	H30/9/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
通信料	24,846	H30/9/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/9/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
10月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/9/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
トータルサービス料	16,717	H30/10/9	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
ＮＴＴ通信料	14,737	H30/10/22	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
通信料	24,723	H30/10/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/10/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
複合機リース代	10,497	H30/10/29	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
11月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/10/29	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
トータルサービス料	12,634	H30/11/6	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
電報代金	10,421	H30/11/8	㈱KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー	
ＮＴＴ通信料	13,339	H30/11/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
通信料	24,704	H30/11/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/11/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
この頁の小計	954,664				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
12月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/11/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
トータルサービス料	16,071	H30/12/6	富士ゼロックス京都㈱	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	
ＮＴＴ通信料	10,354	H30/12/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
通信料	24,697	H30/12/26	ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
自動車リース代	84,996	H30/12/27	㈱オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	
1月分家賃・駐車場・引落手数料	268,306	H30/12/27	㈱アーバンステーション	京都市上京区中立売通堀川西入役人町251	
この頁の小計	672,730				
その他の支出	331,447				
合計	5,437,093				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ETCカード代金支払い	15,470	H30/1/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	20,740	H30/2/13	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	37,910	H30/3/20	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	16,220	H30/4/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
交通費	13,910	H30/4/16	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 ＪＲセントラルタ	
交通費	13,910	H30/4/16	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 ＪＲセントラルタ	
ETCカード代金支払い	18,436	H30/5/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	31,470	H30/6/11	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	23,530	H30/7/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	28,670	H30/8/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	58,280	H30/9/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	57,650	H30/10/10	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	30,790	H30/11/12	りそなカード㈱	東京都江東区東陽2丁目2-20	
ETCカード代金支払い	27,070	H30/12/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1-5-25	
この頁の小計	394,056				
その他の支出	22,450				
合計	416,506				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
				選挙関係費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,000				
合計	6,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				8/10　舞鶴政経セミナー	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	649,970	H30/8/22	ホテルマーレたかた	舞鶴市字浜2002-3	
その他の支出	6,400				
合計	656,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				調査研究費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	20,224				
合計	20,224				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

[redacted]

政治団体の名称　公明党衆議院比例区近畿第８総支部

会計責任者の氏名　山本　　大樹　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３１年２月６日

国会議員関係政治団体　公明党衆議院比例区近畿第８総支部

代表　竹内　譲　殿

登録政治資金監査人　綾田 裕明

登録番号　第１７９２号

研修修了年月日　平成21年5月15日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党衆議院比例区近畿第８総支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、公明党衆議院比例区近畿第８総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

公明党衆議院比例区近畿第８総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区近畿第８総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上